



市報

むらかみ

MURAKAMI



謹賀新年

1月1日(日)、恒例の元旦マラソン大会が開催されました。

今年の参加者は、約1,500人。時折日が差す天候の中、参加者はそれぞれの想いを胸にゴールを目指して力走しました。

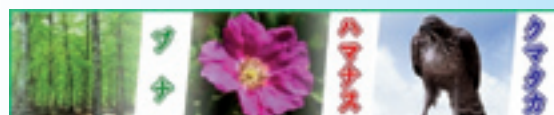
主な内容

- 年頭のあいさつ…………… 2～3ページ
- 年男・年女のご家族新年の抱負 …… 4～5ページ
- 市・県民税、所得税の申告相談会を開催します… 8～11ページ
- 市報むらかみ 有料広告募集…………… 13ページ
- お知らせ版

市の木・花・鳥 (平成23年1月20日制定)

元気 “まち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-





年頭のあいさつ

村上市長 大滝 平正

新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。


昨年は、国内観測史上最大規模の東日本大震災が、私たちに大きな衝撃と悲しみをもたらしました。被災者の皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

これまでに皆さまから救援物資のご提供やボランティア活動によるご支援をいただき、村上市民の温かさを改めて実感し、感激いたしました。心から感謝申し上げます。

本市に避難されている方も含め、避難先で新年を迎えられた方がまだまだ多数おられます。復興が安定するまで、できる限り支援していきたいと考えております。

この度の震災を教訓として、津波対策も含めた地域防災計画の見直しを行い、これまで以上に安心して暮らせるまちづくりを目指し、防災体制の再構築に向けて早急に取り組んでまいります。

また、TPP交渉参加に向けての協議入りが表明され、今後の動向を注視していかねばなりません。本市の基幹産業である農林水産業と優れた技術を持つ商工業との連携による「村上ブランド」の確立など、産業の活性化に全力を尽くしてまいります。



さて、昨年を振り返りますと、3月には日本海東北自動車道が「朝日まほろばIC」まで開通し、更に山形県温海までの区間が計画段階評価に入り、念願でありました全線開通に向けて大きく前進いたしました。高速道路の開通は、物流や交流の拡大とともに、救急搬送時間の短縮や災害等の緊急時における代替ルートとしての効果が大きいと期待されるものであります。一方で全線開通を見据え、単なる通過点とならないよう、これまで以上に村上の魅力を発信するとともに、民間と行政が一体となつて、直ちに対策を講じていかなければならないと考えているところであります。

定住・交流人口拡大に向けた施策として、4月には、猿沢地内に「朝日まほろば夢農園」を開園しました。造成した18区画全てに申込みがあり、利用者と地元の方々が交流を深めております。そして10月には、市内の空き家を有効活用し、地域の活性化につなげることを目的として「村上市空き家バンク」を開設しました。移住・定住された方や地域の皆様にもよかったと思われるよう、今後も制度を充実させていきたいと考えております。

また、村上市岩船郡医師会をはじめ関係各位のご尽力により、平日夜間診療にも対応する「村上市急患診療所」を開設することができました。病院においては、本来の2次救急患者に対応できることとなり、効率的な機能分担と救急医療勤務医の負担軽減が図られ、地域医療の充実につながるものと期待しているところであります。

いよいよ平成24年度から「市民協働のまちづくり」の活動が各地域のまちづくり協議会を中心に始まります。それぞれの地域の特色を活かした元気づくりを進めることが、市の将来像「元気『e』まち“村上市”の実現には不可欠であり、地域活性化に向けた支援を進めてまいります。

本年も、誰もが住んでよかった、これからも住み続けたいと思える「定住の里づくり」に全力で取り組んでまいります。

結びに、皆さまにとりまして素晴らしい年となりますよう心よりお祈り申し上げます。年頭のごあいさついたします。

年男・年女

辰年

新年の抱負

新年あけましておめでとうございます。

このコーナーは、これまで同じ干支に生まれた人から新年の抱負をお話いただいて掲載していましたが、今回は、少し趣向を変えて同じ干支の人が1家族4人以上いらっしゃるご家族から新年の抱負を語っていただきました。



和泉さんご家族

和泉 辰雄さん（昭和27年生）
タツ子さん（昭和27年生）
泰浩さん（昭和51年生）
良子さん（昭和51年生）

＝ 中倉 ＝
（荒川地区）

皆さん、明けましておめでとうございます。

今年、わが家では辰年が4人もいるということで、昇り龍のように飛躍の年にしたいものですが、わが家の長男（8歳）と次男（1歳）に振り回され、4つの龍も絡まって身動きがとれない毎日になりそうです。

日々、成長していく子どもたちを見て、今年も家族みんなが健康で、笑いの絶えない幸せな家族でいられる1年でありたいと思います。（泰浩さん談）



木村さんご家族

木村 和春さん (昭和27年生)
玲子さん (昭和27年生)
竜也さん (昭和51年生)
久美子さん (昭和51年生)

= 平林 =
(神林地区)

明けましておめでとうございます。

わが家には、4人の辰年生まれがあります。「辰（龍）」は、十二支の中では唯一、架空の動物で、縁起が良いとされています。

昨年、ブータンのワンチュク国王が東日本大震災の被災地を訪れ、福島県相馬市の小学校で子どもたちに「龍は、経験を食べて大きく成長する」と言うておられました。私は、長い間、龍に無駄飯を食わせ続けていたせいか、うだつが上がらないまま人生を終えそうです。

ですが、家族全員がまあまあ健康であることが自慢（慰め）です。今年の目標は、この現状を維持することです。(和春さん談)



渡邊さんご家族

渡邊 巧二さん (昭和27年生)
彰子さん (昭和27年生)
泉さん (昭和51年生)
美穂さん (昭和51年生)
彩迅くん (平成12年生)

= 瀬波上町 =
(村上地区)

明けましておめでとうございます。今年は十二支で五番目の辰年です。

現在、生活を共にしている家族8人のうち、主人を筆頭に5人が辰年生まれ。なんてすごいことだろうと思い、家族みなでここを出発点によい年にするにはどうしたら良いのか、今年の抱負を話し合いました。

それは、景気も家計も大変という中で、「家族が手と手をつなぎ、地道に努力を重ねてどんな困難も乗り越えていこう。そしてみんなが健康で、元気でがんばっていこう」ということです。

日ごろから、地域の皆さんにお世話になっていることに感謝し、この気持ちを持ち続けて今年1年がんばっていこうと思います。(彰子さん談)

高額医療・高額介護合算療養費制度

この制度は、毎年8月1日～翌年7月31日の1年間に医療と介護サービスの両方を利用し、その自己負担額の合計が下表の所得区分ごとにある限度額を超えた人（世帯）は、「高額医療・高額介護合算制度」の支給金を受けることができる制度です。

これを受けるには申請が必要となりますが、該当になるとと思われる人には「支給申請案内書」が送付されます。書類が届きましたら、忘れずに申請してください。

所得区分	自己負担限度額		
	後期高齢者医療制度 + 介護保険	国民健康保険 + 介護保険 (70歳～74歳の人がある世帯)	国民健康保険 + 介護保険 (70歳未満の人がある世帯)
現役並み所得者 ・上位所得者	67万円	67万円	126万円
一般	56万円	56万円	67万円
市民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円	34万円
	区分Ⅰ	19万円	34万円

※現役並み所得者…同一世帯に市民税課税所得が145万円以上ある

①70～74歳の人がある世帯

②後期高齢者医療制度を受けている人がある世帯

上位所得者…国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯（70歳未満）

一般…現役並み所得者、上位所得者、市民税非課税世帯以外の世帯

区分Ⅱ…世帯全員が市民税非課税の世帯（区分Ⅰ以外）

区分Ⅰ…世帯全員が市民税非課税で、各種収入などから必要経費・控除を差し引いた各所得が0円となる世帯（ただし、公的年金にかかる所得については控除額を80万円として計算）

◇支給対象者

同一世帯内で同じ医療保険に加入している人の自己負担額の合計が、次の条件を満たす場合に対象となります。

・平成22年8月1日～平成23年7月31日の間で「医療費」と「介護サービス利用料」の自己負担額の合計が、上表の自己負担限度額を超えた場合

※同一世帯でも、他の医療保険に加入している人の自己負担額を合算することはできません

◇自己負担限度額

上表の自己負担限度額を超えた額が、ご加入の医療保険と介護保険からそれぞれ支給されます。

ただし、支給額が500円以下の場合には支給されません。

◇支給対象者には「支給申請案内書」を送付します

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、支給の対象になると思われる人には、申請手続きの案内を送付します。

ただし、同一世帯の医療保険加入者の中で、平成22年8月1日～平成23年7月31日までの間に次の①～④に該当する人がある場合は、案内が送付されないことがありますので、担当までお問い合わせください。

①後期高齢者医療制度に加入された人がある

②医療保険が社会保険などに変わった人がある

③転居者がいる

④亡くなった人がある

●問合せ

保健医療課国保室

☎53・21111

(内線252～254)

または各支所地域福祉課保健室

◇被用者保険などに加入している人について

国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している人には、「支給申請案内書」は送付されませんが、職場などを通じて各医療保険者に申請してください。申請には、「介護保険自己負担額証明書」が必要ですので担当までお問い合わせください。

【介護保険自己負担額証明書の申請に必要なもの】

・介護保険・医療保険の保険証

・印鑑

・振り込み先がわかるもの（通帳など）

●問合せ

介護高齢課介護保険室

☎53・21111（内線362、363）

または各支所地域福祉課福祉室

新商品開発・販路拡大へ!!

第6回

村上逸品発掘交流会

11月25日(金) 村上市民ふれあいセンター



新商品や新サービスの開発・販路拡大を目的に、農・商・工関係者が加工品や商品を持ち寄り、外部ゲストをお招きして情報交換を行うこの交流会。今回は、おからで作った味噌や高坪山で生産したソバ、ダチョウの肉を使った加工品、醤油もろみのタレで漬け込んだ村上ブランド豚や、地元のお米を使用したお粥などのレトルト食品が出品されました。

各グループでは、新しい「逸品」づくりの貴重なアイデアなどの提案があり、出品者は思いもよらない新しい発見に喜び、交流会は大変好評でした。



ゲストの講評は…

- ・山、川、海のある村上をストーリーにのせて商品を発信できるとさらにいいと思う
- ・東京の店舗に置いて美味しい物を皆さんに紹介したい
- ・商品をつくる前にどこに、誰に売りたいかをまず考えると、商品開発に迷いがなくなる など

各テーブルではこんな意見が…

- ・中身が見えるレトルトパッケージがいい
- ・レシピを付けてあげるといい
- ・作っている場所や作業している写真、産地の違いの説明を入れる (こだわりを持って)
- ・イベントを企画して売り込むのもいいのでは
- ・電子レンジで温められるといい など



●問合せ 村上市地産地消推進協議会事務局 (農林水産課農業振興室内) ☎53-2111 (内線346)

つな 足下を見直し、次世代へ繋げる“協働”

～「つきさら祭り2011」から～

「つきさら祭り2011」が、NPO法人都岐沙羅パートナーズセンターの10周年記念事業として開催されました。この催しは、市が現在進めようとしている「市民協働のまちづくり」を支援する主旨も含めて開催されたもので、基調講演の他に各地区の物産展なども行われ、地域の宝を満喫できたイベントでした。



民俗研究家 結城 登美雄 氏



地域素材を活かした、郷土の味が好評だった昼食



各地区の産物が並んだ「つきさらマーケット」

基調講演では、講師の民俗研究家 結城 登美雄 氏から「地域の足下を見直し。そこに協働がある」という協働の原点をお話しいただきました。

また、その後に行われたトークセッションでは、これまで地域の元気づくりのために活躍されてきた各種団体や市民が参加して、熱のこもった議論が交わされました。まちづくりプランナーの林 泰義 氏からは「まちづくりの取組みは次世代の担い手に繋げることが重要であり、お互いの顔が見える関係づくりが大切」という基本的な心構えについて指導がありました。

「協働」という言葉になじみのない人も多いと思います。村上市の「協働」は、地域をもっと元気にすることを目的にしています。それは、今まで各地域で行われてきた「共同」や「協同」、または「連携」なのです。

講演や指導をいただいたように、地域の暮らしを見直し、地域の元気づくりのため地域住民と行政が共に汗を流しながら明るい未来を築いていきたいと考えています。

●問合せ 自治振興課自治振興室 ☎53-2111 (内線331)

または、各支所地域振興課自治振興室

市・県民税、所得税の申告相談会を開催します

■ 所得税還付申告相談会

この相談会では、所得税の還付申告のほかに、収入が遺族年金や障害年金のみの人、無職・学生・扶養されているなどで収入が無い人、給与や年金収入のみで所得税が課税されない人の「市・県民税申告書」も受け付けます。

住宅や子どもの学校・幼稚園の関係で所得証明書が必要になる人は「市・県民税申告書」の提出をお願いします。(未提出の場合は、証明発行までに時間を要する場合がありますので、この機会に申告をおすすめします。)

確定申告の期間中は大変込み合います。
待ち時間の少ない、この機会をご利用ください。

★相談日および会場

と き	と ころ	時 間	対 象
2月1日(水) ～ 2月3日(金)	市役所本庁 4階 大会議室	午前9時～ 11時30分 午後1時～4時	①住宅借入金等特別控除の適用を受ける人 ②医療費控除の適用を受ける人 ③年末調整が済んでいない人 ④公的年金などの所得に係るもの

※所得税の還付申告は税理士、税務署職員が、市・県民税申告は市役所職員が受け付けます

👉 今回の申告からの主な変更点 👈

● 所得税の確定申告不要制度の創設

公的年金等の収入金額が400万円以下（※複数の公的年金等を受給されている場合は、その収入金額の合計となります）で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

ただし、この場合であっても還付申告をすることができます。また、上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除などで申告書の提出が必要な場合は、確定申告をしなければなりません。

所得税の確定申告が必要なくても、公的年金のほかに収入があるときは市・県民税の申告が必要になる場合があります。

● 扶養控除の見直しについて（所得税、市・県民税）

子ども手当の創設と相まって15歳までの年少扶養親族に対する扶養控除（所得税38万、市・県民税33万）が廃止されます。

高等学校の授業料の実質無償化に伴い、16～18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分（所得税25万、市・県民税12万）が廃止されます。

※年齢は平成23年12月31日現在で判定します

● 寄附金控除の拡充（市・県民税）

寄附金控除（平成23年からの寄付）の適用下限額が、5,000円から2,000円に引き下げられました。

また、東日本大震災に伴い、中央共同募金会や日本赤十字社などに東日本大震災の義援金として寄付する場合も『ふるさと納税』として、特例控除額が受けられることになりました。

※被災地への寄附金や、日本赤十字社や中央共同募金会などへの義援金は『ふるさと納税』として、所得税と市・県民税の控除が受けられます

● インターネットで簡単申告

「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用することもできます。



● 協力団体 関東信越税理士会 村上支部

● 問合せ 所得税・確定申告に関すること

市・県民税に関すること

村上税務署 ☎53-3141（自動音声案内）

※自動音声案内「2」を選択してください

税務課市民税係 ☎53-2111（内線221、222）

または各支所市民生活課市民生活室

申告相談会を開催します

市役所本庁と税務署の申告相談

- ◆期間 2月16日(木)～3月15日(水) ※土・日曜日を除く
- ◆市・県民税の申告 市役所本庁 4階 大会議室
午前8時45分～11時30分 午後1時～4時
※六斎市の日(2と7の付く日)は、駐車場が混雑します
- ◆所得税の確定申告 村上税務署 1階会議室
午前9時～午後4時

申告会場に到着したら、番号札を取ってお待ちください。
なお、事前に送付する「市・県民税申告書」には、受付予定日とその日の午前か午後が記入してありますが、混雑を緩和するためのものですので、あくまでも受け付けの目安とご理解ください。

村上地区の事前申告相談と巡回申告相談

- ◆対象となる人 ○所得税が還付になる人 ○収入が遺族年金や障害者年金のみの人
○無職・学生・扶養されているなどで収入が無い人
○これら以外の人で市・県民税申告書が届いた人

■事前申告相談の日程 ※市・県民税申告と所得税還付申告を受け付けます

と き	地区(集落)	時 間	会 場
2月6日(月)～15日(水) ※土・日曜日、祝日は除く	全地区	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	市役所本庁 4階 大会議室
2月7日(火) 2月8日(水)	岩船地区	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	村上地区公民館 岩船分館
2月9日(木)	上海府地区	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	村上地区公民館 上海府分館

■巡回申告相談の日程 ※可能な人は、事前申告相談と本庁での相談をご利用ください

と き	地区(集落)	時 間	会 場
2月21日(火) 2月22日(水) 2月23日(木) 2月24日(金)	岩船地区	午前9時～11時30分 午後1時～4時	村上地区公民館 岩船分館
2月28日(火)	岩ヶ崎、大月 吉浦	午前9時～11時30分 午後1時～4時	大月地区生活改善センター 吉浦集落開発センター
2月29日(水)	野潟、間島 早川	午前9時～11時30分 午後1時～4時	間島集落開発センター 早川集落ふれあいセンター
3月1日(木)	柏尾 馬下	午前9時～11時30分 午後1時～4時	柏尾集落開発センター 馬下集落ふれあいセンター

*事前資料は必ず整理してからご来場ください

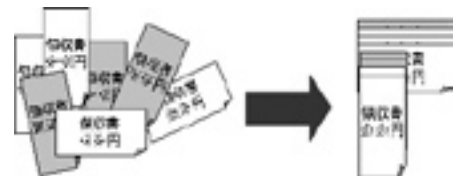
～医療費控除、営業、農業、不動産の申告をされる皆さんへ～

医療費控除を受ける人や事業収入(営業、農業)、不動産収入がある人は、あらかじめ事前資料を作成してご来場ください。

これは、申告会場での皆さんの待ち時間を減らすための市全体の取り組みですので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、事前資料を作成していない場合は、申告相談前に会場で作成していただきます。その場合、改めて順番がくるまでお待ちいただくこととなります。

●問合せ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)



医療費控除を受ける人は支払先ごとに領収書の合計額を計算してください。

事業収入、不動産収入がある人は収入と経費(領収書)を整理して、項目ごとに計算してください。

申告相談会を開催します

市役所本庁と税務署の申告相談

- ◆期間 2月16日(木)～3月15日(木) ※土・日曜日を除く
- ◆市・県民税の申告 本庁 4階大会議室
午前8時45分～11時30分 午後1時～4時
※六斎市の日(2と7の付く日)は、駐車場が混雑します
- ◆所得税の確定申告 村上税務署 1階会議室
午前9時～午後4時

※市役所本庁と村上税務署では、左記の間中は随時申告相談を受け付けていますので、ご利用ください

※2月1日～2月15日(土・日曜日、祝日を除く)までの間、本庁4階大会議室では、市・県民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています(地区指定はありません)

- 問合せ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)

※整理番号札は、申告日の午前8時20分より、会場(2階会議室)入り口に置きます
なお、午前中の受け付け(混雑)状況により、午前の受付時間内に入場または来庁された人であっても午後からの申告受付とさせていただきます場合があります

荒川地区の申告相談

- ◆受付時間：午前9時～11時、午後1時～4時
- ◆ところ：荒川支所2階 会議室
- ◆集落指定日(都合により指定日に申告できない人は、期間中の都合のよい日に来場のうえ、申告してください。)

とき	午 前	午 後
2月16日(木)	花立	貝附
2月17日(金)	荒島 (1組～6組)	荒島 (7組以降)
2月20日(月)	梨木	春木山
2月21日(火)	上鍛冶屋 下鍛冶屋(5組まで)	下鍛冶屋 (6組以降)
2月22日(水)	佐々木 荒屋	野口 大津
2月23日(木)	金屋	鳥屋・中倉 長政・向新
2月24日(金)	名割 海老江	荒川松山 羽ヶ榎
2月27日(月)	藤沢 坂町駅前 山口・中野	坂町 前坪団地
2月28日(火)	上、下鍛冶屋 梨木・切田 十文字	貝附・花立 荒島・春木山 田島
2月29日(水)	荒屋	名割 中野

とき	午 前	午 後
3月1日(木)	海老江 (1組～5組)	海老江 (6組以降)
3月2日(金)	中倉 向新	金屋 (上組)
3月5日(月)	金屋 (中組・馬場1組)	金屋 (下組・馬場2組以降)
3月6日(火)	坂町 (1組～13組)	坂町 (14組以降)
3月7日(水)	坂町(田屋) 田島	荒川松山
3月8日(木)	佐々木 (1組～6組)	佐々木 (7組以降)
3月9日(金)	鳥屋	野口 長政
3月12日(月)	大津 (1組～8組)	大津 (9組以降)
3月13日(火)	山 口	坂町駅前 前坪団地
3月14日(水)	切 田	十文字 坂町住宅
3月15日(木)	藤沢 羽ヶ榎 堤下団地	大工・左官業等

*荒川支所事前相談会のご案内

2月9日～15日(土・日曜日を除く)に、荒川支所2階会議室で市・県民税事前相談会を行います。
(受付時間：午前9時～11時 午後1時～4時)

対象者は、荒川地区にお住まいで下記事項に該当する人です。(集落指定日はありません)

- ①収入が遺族年金や障害年金のみの人
- ②無職、学生、扶養されている人などで収入のない人
- ③給与収入や年金収入のみで、所得税が還付になる人または所得税が課税されない人

※①、②の人の申告書は、2月1日以降であれば荒川支所市民生活課の窓口でお預かりします

ただし、市・県民税申告書の控えが必要な人は、申告会場で申告して下さるようお願いいたします

- 問合せ 荒川支所市民生活課市民生活室(税務担当) ☎62-3103

申告相談会を開催します

市役所本庁と税務署の申告相談

- ◆期間 2月16日(木)～3月15日(木) ※土・日曜日を除く
- ◆市・県民税の申告 市役所本庁 4階 大会議室
午前8時45分～11時30分 午後1時～4時
※六斎市(2と7の付く日)は駐車場が混雑します
- ◆所得税の確定申告 村上税務署 1階会議室
午前9時～11時30分 午後1時～4時

※市役所本庁と村上税務署では、左記の間中は随時申告相談を受け付けていますので、ご利用ください

※2月1日～2月15日(土・日曜日、祝日を除く)までの間、本庁4階大会議室では、市・県民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています(地区指定はありません)

●問合せ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)

神林地区の申告相談

- ◆受付時間：午前9時～11時30分 午後1時～4時
- ◆ところ：神林支所 保健センター 1階
- ◆集落指定日：指定日を設けていますが、期間を通して申告できます。

神林支所事前相談会のご案内

申告相談期間中の混雑を緩和するため、2月9日(木)～2月15日(水)までの間、神林支所保健センターの1階で、市・県民税申告書と所得税還付申告書を受け付けます。

とき	午 前	午 後
2月16日(木)	湯ノ沢	葛籠山
2月17日(金)	小岩内	川 部
2月20日(月)	平 林	
2月21日(火)	塩谷(1～5区) 北新保	塩谷(1～5区) 長 松
2月22日(水)	塩谷(6～8区) 赤 松	塩谷(6～8区)
2月23日(木)	宿 田	
2月24日(金)	牛 屋	
2月27日(月)	福 田	
2月28日(火)	松 沢	
2月29日(水)	山 田 岩野沢	山 田

とき	午 前	午 後
3月1日(木)	飯 岡	
3月2日(金)	有 明	
3月5日(月)	指 合	
3月6日(火)	殿 岡	小 出
3月7日(水)	桃 川	
3月8日(木)	河 内 南大平	今 宿 岩船駅前
3月9日(金)	牧 目	
3月12日(月)	新飯田 大 塚	小口川
3月13日(火)	南田中	
3月14日(水)	松喜和 瀧 端	九日市 高御堂
3月15日(木)	上記期間中に申告しなかった人	

*神納東地区の皆さんの日程*¹

(里本庄、山屋、上助測、下助測、志田平、七湊)

申告の効率化を図るため申告場所を見直した結果、神納東地区の人は、今年から市役所本庁で申告相談をしていただくことになりましたので、ご協力をお願いします。

	事前申告 (市・県民税申告と所得税還付申告)	申告相談 (所得税申告)
会場	市役所本庁 4階 大会議室	市役所本庁 4階 大会議室
日程	2月1日(水)～2月15日(水) (土・日曜日、祝日を除く)	2月16日(木)～3月15日(木) (土・日曜日を除く。指定日なし)
時間	午前9時～11時30分、午後1時～3時30分 ^{※2}	午前8時45分～11時30分、午後1時～4時

※1 都合により神林支所で申告を希望される人は、期間中どの日にお越しいただいても先着順に受け付けます

※2 2月1日～3日までの間は、午後の受付時間が4時までとなります

*事前資料は必ず整理してからご来場ください

～医療費控除、営業、農業、不動産の申告をされる皆さんへ～
医療費控除を受ける人や事業収入(営業、農業)、不動産収入がある人は、あらかじめ事前資料を作成してご来場ください。これは、申告会場での皆さんの待ち時間を減らすための市全体の取り組みですので、ご理解とご協力をお願いします。なお、事前資料を作成していない場合は、申告相談前に会場で作成していただきます。その場合、改めて順番がくるまでお待ちいただくこととなります。

医療費控除を受ける人は支払先ごとに領収書の合計額を計算してください。

事業収入、不動産収入がある人は収入と経費(領収書)を整理して、項目ごとに計算してください。

●問合せ 神林支所市民生活課市民生活室(税務担当) ☎66-6112

申告相談会を開催します

市役所本庁と税務署の申告相談

- ◆期間 2月16日(木)～3月15日(木) ※土・日曜日を除く
- ◆市・県民税の申告 市役所本庁 4階 大会議室
午前8時45分～11時30分 午後1時～4時
※六斎市の日(2と7の付く日)は駐車場が混雑します
- ◆所得税の確定申告 村上税務署 1階会議室
午前9時～午後4時

※市役所本庁と村上税務署では、左記の間中は随時申告相談を受け付けていますので、ご利用ください

※2月1日～2月15日(土・日曜日、祝日を除く)までの間、本庁4階大会議室では、市・県民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています(地区指定はありません)

●問合せ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)

朝日地区の申告相談

- ◆受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時
- ◆ところ 朝日支所2階 第一会議室
- ◆集落指定日

朝日支所事前相談会のご案内

- ◆とき 2月1日(水)～2月15日(水)
(土・日曜日、祝日を除く。集落指定無し)
午前9時～11時 午後1時～4時
 - ◆ところ 朝日支所2階 第一会議室
 - ◆対象 所得税が還付になる人、収入が遺族年金や障がい者年金のみの人、無職・学生・扶養されているなどで収入が無い人、これら以外の人で市・県民税申告書が届いた人
- ※申告相談期間中の混雑を緩和するため、ぜひ利用ください

とき	午 前	午 後
2月16日(木)	寺尾・宮ノ下 下中島	鵜渡路
2月17日(金)	猿 沢	
2月20日(月)	川 端 板屋越	板屋越
2月21日(火)	上 野	桧 原
2月22日(水)	蒲 萄	原・本小須戸 荒 沢
2月23日(木)	塩野町	
2月24日(金)	松 岡 早稲田	早稲田
2月27日(月)	大須戸	
2月28日(火)	あけぼの 大場沢	大場沢
2月29日(水)	十 川 小 川	小 川

とき	午 前	午 後
3月1日(木)	下新保	
3月2日(金)	古渡路	笹 平 瑞雲・釜 杭
3月5日(月)	小 揚 熊 登	岩 崩 莖 太
3月6日(火)	千 縄 中新保・堀 野	新 屋
3月7日(水)	猿 田 布 部	布 部
3月8日(木)	石 住 上中島	黒 田
3月9日(金)	高 根	
3月12日(月)	朝日中野 関 口	関 口
3月13日(火)	北大平 中 原	中 原
3月14日(水)	薦 川 岩 沢	岩 沢
3月15日(木)	上記期間中に申告しなかった人	

- ※1 指定日に都合で申告できない人は、期間中の都合の良い日が最終日(3月15日)においてください
- ※2 青色申告と消費税申告は、村上税務署で申告相談をしてください。市役所(本庁・支所)では受け付けいたしません

*事前資料は必ず整理してからご来場ください

～医療費控除、営業、農業、不動産の申告をされる皆さんへ～
医療費控除を受ける人や事業収入(営業、農業)、不動産収入がある人は、あらかじめ事前資料を作成してご来場ください。
これは、申告会場での皆さんの待ち時間を減らすための市全体の取り組みですので、ご理解とご協力をお願いします。
なお、事前資料を作成していない場合は、申告相談前に会場で作成していただきます。その場合、改めて順番がくるまでお待ちいただくことになります。

医療費控除を受ける人は支払先ごとに領収書の合計額を計算してください。
事業収入、不動産収入がある人は収入と経費(領収書)を整理して、項目ごとに計算してください。

●問合せ 朝日支所市民生活課市民生活室(税務担当) ☎72-6885

申告相談会を開催します

市役所本庁と税務署の申告相談

- ◆期間 2月16日(木)～3月15日(木) ※土・日曜日を除く
- ◆市・県民税の申告 市役所本庁 4階 大会議室
午前8時45分～11時30分 午後1時～4時
※六斎市の日(2と7の付く日)は駐車場が混雑します
- ◆所得税の確定申告 村上税務署 1階会議室
午前9時～午後4時

※市役所本庁と村上税務署では、左記の間中は随時申告相談を受け付けていますので、ご利用ください

※2月1日～2月15日(土・日曜日、祝日を除く)までの間、本庁4階大会議室では、市・県民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています(地区指定はありません)

●問合せ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)

山北地区の申告相談

■事前申告相談の日程 農業申告・市・県民税申告・所得税還付申告の人が対象です

と き	時 間	対 象 集 落	と き	時 間	対 象 集 落
2月3日(金)	午前9時～11時30分	浜新保、桑川	2月10日(金)	午前9時～11時30分	勝木
	午後1時30分～4時	今川、板貝、笹川		午後1時30分～4時	立島、長坂、遠矢崎、板屋沢、垣之内、北赤谷、下大鳥、北田中、上大鳥
2月6日(月)	午前9時～11時30分	寒川、芦谷	2月13日(月)	午前9時～11時30分	小俣、大代、雷、山熊田
	午後1時30分～4時	脇川、越沢		午後1時30分～4時	中継
2月7日(火)	午前9時～11時30分	北黒川、荒川、中津原	2月14日(火)	午前9時～11時30分	岩崎、中浜、伊呉野、堀ノ内
	午後1時30分～4時	北中		午後1時30分～4時	温出、大谷沢、塔下、杉平、遅郷、岩石、荒川口、朴平
2月8日(水)	午前9時～11時30分	大沢、大毎(1～4組)	2月15日(水)	午前9時～11時30分	府屋学校町、府屋本町
	午後1時30分～4時	大毎(5～12組)		午後1時30分～4時	府屋浜町、府屋駅前通
2月9日(木)	午前9時～11時30分	鷓泊、寝屋			
	午後1時30分～4時	碓石、間瀬、下大蔵			

※会場は、すべて「山北支所第一分庁舎」です(昨年と変わりましたのでご注意ください)

■申告相談の日程 すべての申告の人が対象です

と き	時 間	対 象 集 落	会 場	と き	時 間	対 象 集 落	会 場
2月16日(木)	午前9時30分～11時30分	桑川、笹川	桑川生活改善センター	2月26日(日)	午前9時～11時30分	全集落	山北支所 第一分庁舎
	午後1時～3時30分	浜新保、板貝、今川			午後1時30分～4時		
2月17日(金)	午前9時30分～11時30分	寒川、芦谷	寒川生活改善センター	2月27日(月)	午前9時～11時30分	府屋学校町	
	午後1時～3時30分	脇川、越沢			午後1時30分～4時	府屋本町	
2月20日(月)	午前9時30分～11時	山熊田、中継	中継公民館	2月28日(火)	午前9時～11時30分	府屋浜町	
	午後1時30分～3時30分	小俣、大代、雷			午後1時30分～4時	府屋駅前通	
2月21日(火)	午前9時30分～11時30分	大沢、大毎	北中生活改善センター	2月29日(水)	午前9時～11時30分	下海府地区の全集落	
	午後1時～2時	荒川、中津原			午後1時30分～4時		
	午後2時～4時	北中、北黒川					
2月22日(水)	午前9時30分～11時30分	碓石、間瀬、北赤谷、下大鳥、北田中、上大鳥	勝木ゆり花会館講堂	3月1日(木)	午前9時～11時30分	黒川俣地区の全集落	
	午後1時～3時	下大蔵、立島、長坂、遠矢崎、板屋沢、垣之内			午後1時30分～4時		
2月23日(木)	午前9時30分～11時30分	鷓泊、寝屋	山北支所第一分庁舎	3月2日(金)	午前9時～11時30分	中俣地区の全集落	
	午後1時～3時	勝木			午後1時30分～4時		
2月24日(金)	午前9時～11時30分	岩崎、中浜、伊呉野、堀ノ内	山北支所第一分庁舎	3月5日(月)	午前9時～11時30分	八幡地区の全集落	
	午後1時30分～4時	温出、大谷沢、塔下、杉平、遅郷、岩石、荒川口、朴平			午後1時30分～4時		
	午後5時30分～7時30分	全集落					
				3月7日(水)～15日(木)※土・日曜日を除く			
				午前9時～11時30分	全集落	山北支所第一分庁舎	
				午後1時30分～4時			

※出張申告期間中(2月16日～23日)は、山北支所市民生活課(税務担当)へ来庁されても申告受付はできません

●問合せ 山北支所市民生活課市民生活室(税務担当) ☎77-3112

★申告相談会に必要なもの (忘れずに持ってきてください)

共通	印鑑、申告者本人の預貯金通帳番号のわかるもの (会場で申告書を作成する人は、ボールペンと計算機があると便利です)
給与所得者	給与の源泉徴収票 (紛失した場合は、職場で再発行してもらってください)
年金所得者	公的年金等の源泉徴収票 (紛失した場合は、年金支払先にお問い合わせください) ※国民年金と厚生年金は、新発田年金事務所 (☎0254-23-2128) にお問い合わせください
給与、年金以外に収入がある人	支払いの証明書または収入の確認できる書類 (シルバー人材センター、満期保険金支払い、支払調書など)
事業主	・収入と経費の内訳を記入した収支内訳書 (農業、営業、不動産など事前に作成してください) ・売上帳、記入帳などの帳簿 ・領収書
社会保険料控除	・国民健康保険税、介護保険料などの支払金額がわかる書類 (確定申告用納入額のお知らせなど) ・国民年金保険料控除証明書 (日本年金機構発行のもの)
生命保険料控除 地震保険料控除	保険会社などが発行する保険料控除証明書
配偶者控除 扶養等控除	扶養などにつける人の収入または所得がわかるもの
障害者控除	・障害者手帳 ・障害者控除対象者認定書 (65歳以上の寝たきりの人など) ※認定書については、介護高齢課高齢福祉係または各支所地域福祉課福祉室へお問い合わせください
医療費控除	・平成23年中に支払った医療費の領収書 (支払先ごとに集計してお持ちください) ・上記の医療費のうち、社会保険や生命保険などから補てんされる金額のわかる書類 (例 出産育児一時金や入院給付金など)
寄附金控除	寄附金の領収書または証明書
雑損控除	・災害にあったことがわかるもの ・災害などに関連してやむを得ず支出した金額の領収書
住宅借入金等 特別控除	《新築または中古住宅を購入した場合》 ①住民票の写し ②家屋の登記事項証明書 ③請負契約書または売買契約書の写しなどで、家屋の取得価格を明らかにできる書類 ④住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 (金融機関発行のもの) ⑤家屋の新築や購入とともに、その敷地などの購入のための借入金がある場合は、敷地の登記事項証明書および売買契約書などの写し ※取得した住宅によっては、控除を受けられない場合があります。詳しくは村上税務署にお問い合わせください 《増改築などの場合 (一定のバリアフリー改修工事、省エネ改修工事を含む)》 上記、①～④のほか、建築士から交付を受けた増改築等工事証明書または建築確認済証、検査済証の写しが必要です。ただし、一定のバリアフリー工事や省エネ改修工事を含む場合は、建築士から交付を受けた増改築工事証明書に限ります。
特定増改築等 住宅借入金等 特別控除	・住宅借入金等特別控除に記載の①～④のほか、建築士から交付を受けた増改築等工事証明書 ・土地などを先行取得した場合は、その登記事項証明書および売買契約書 ※バリアフリー改修工事の場合は、このほかにも必要な書類がありますので、村上税務署にお問い合わせください

●問合せ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)

「確定申告用納入済額のお知らせ」を郵送します

国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除の対象になります。
1月20日(金)ころに控除可能額をまとめた「確定申告用納入済額のお知らせ」を郵送しますので、申告の際に持参してください。

●問合せ 税務課保険税係 ☎53-2111 (内線223、224)

★医療費控除について (控除を受けるためには領収書が必要です。 ※必ず集計してきてください)

医療費控除とは、自分や自分と生計が同じ親族の病気やけがなどで医療費を支払ったときに、下記の計算式で計算した金額を所得から差し引くことができるものです。

$$1 \text{ 月から12月までに支払った医療費} - \text{保険金などから補てんされる金額 (高額療養費、高額介護サービス費、入院給付金など)} - \text{10万円 (所得金額が200万円未満の場合は、所得金額の5\%の金額)} = \text{医療費控除額 (200万円限度)}$$

●対象になるもの

医師・歯科医師による治療代・診療代、治療・療養のための医薬品の購入費、治療のためのはり師などによる施術、治療・診療を受けるために直接必要な通院費用・入院部屋代・松葉づえ代など

①介護保険サービス（施設サービス）を受けている場合

施設名	医療費控除の対象金額の計算方法	対象とならないもの
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設：いわくすの里、さつき園、羽衣園、ゆり花園、たかつぼ、垂水の里など)	(介護保険自己負担額+食費+居住費) × 2分の1	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活費 日用品費 教育娯楽費 洗濯代 理容代 おやつ代 おこづかいなど 特別なサービス費用
老人保健施設 (介護老人保健施設：三面の里、杏園、優和の里、関川愛広苑など)	介護保険自己負担額+食費+居住費	
介護療養型医療施設 (療養型病床群など：肴町病院、村上記念病院、山北徳洲会病院など)	介護保険自己負担額+食費+居住費	

※室料差額は、診療を受けるためにやむを得ず支払うものだけが医療費の対象となります

②介護保険サービス（居宅サービス）を受けている場合

単独で対象となる居宅サービス (介護保険の対象となるものの自己負担額)	同じ月に、左の(医療系)居宅サービスを利用すると対象となる居宅サービス (介護保険の対象となるものの自己負担額)	医療費控除の対象とならない居宅サービス
医療系サービス <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 通所リハビリテーション(デイケア) 短期入所療養介護(ショートステイ) ※医療系のショートステイは、老人保健施設や介護療養型医療施設への短期入所をいいます	福祉系サービス <ul style="list-style-type: none"> ホームヘルプサービス(訪問介護。ただし、生活援助中心は除く) 訪問入浴介護 通所介護(デイサービス) 小規模多機能型居宅介護 短期入所生活介護(ショートステイ) ※福祉系のショートステイは、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)への短期入所をいいます	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 有料老人ホームの特定施設入所者生活介護 福祉用具購入費 福祉用具の貸与 住宅改修費

●対象にならないもの

健康診断や美容整形の費用、予防接種や健康食品の費用、治療に必要としない近視などのメガネや補聴器の費用、通院のための自家用車のガソリン代、薬局・ドラッグストアで購入した日用品など

●戻ってくる額（還付金額）

医療費控除により還付になる場合、戻ってくる金額は源泉徴収されていた所得税で確定申告により清算した税金です。(医療費ではありません。)

おおむね6か月以上寝たきりの人のおむつ代について

おむつ代について医療費控除を初めて申告する場合は、おむつ代の領収書と医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

2年目以降は、市役所本庁・各支所の担当窓口で交付する「おむつ使用確認書」で申告することができます。ただし、要介護認定を受けていて、一定の要件に該当する人が対象です。詳しくはお問い合わせください。

●申し込み・問合せ 介護高齢課介護保険室 ☎53-2111(内線362、363) または各支所地域福祉課福祉室



第26回笹川流れマラソン大会 参加者とボランティアを募集しています

昨年、東日本大震災により中止した「笹川流れマラソン大会」への参加者と大会を支えてくれるボランティアを募集します。

マラソン大会参加者

- と き 4月1日(日)
- コース 国道345号(桑川橋～寒川大橋手前) 3km(小・中学生)、10km、ハーフ(21km)
- 参加資格 小学4年生以上で完走可能な人(大会当日は、保険証を必ず持参してください。コピー可)
[選手受付] 午前8時～9時
- 参加費 小・中学生 1,000円 高校生 1,500円 一般 3,000円
- 申し込み ①所定の申し込み用紙(各地区体育館にあります)に必要な事項を記入し、参加費を添えて各地区体育館または郵便局で申し込む
②インターネットで申し込む(ランネット<http://runnet.jp>)
- 申込期限 ・【直接または郵便局で振り込む場合】1月31日(火)
・【インターネットで申し込む場合】2月17日(金)
(郵便振替やインターネットで申し込む場合は、それぞれ手数料がかかります。)
- その他 ・当日は、午前9時から午後0時30分まで、国道345号の浜新保集落から寒川集落間が、全面通行止めとなります。皆様のご協力をお願いします。
・当日は駐車場が混雑しますので、当日のみ運行する臨時快速列車(新潟～府屋)をご利用ください。なお、運賃や時刻は、パンフレット(各地区体育館にあります)をご覧ください。

ボランティア

選手の皆さんを心から歓迎し、選手とともに思い出に残る一日にしませんか。

- 前日まで ・大会全般の企画、運営、看板の作成、設置など
・国道345号沿線クリーン作戦【3月18日(日)、予備日3月25日(日)】
- 当日 受け付けや給水所、コースの監察、駐車場の誘導、写真撮影、ゴール後の選手誘導など
- 申込期限 1月31日(火)

●申し込み・問合せ 笹川流れマラソン大会実行委員会事務局(山北総合体育館内) ☎77-2828

ハッピー・パートナー企業になりませんか!

新潟県では、男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活などが両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業などを「ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)」として登録し、その取り組みを支援しています。村上市内の登録数は12社となっています。(平成23年11月30日現在)

◆ハッピー・パートナー企業のメリット

- ・県のホームページや各種広報などにより企業イメージ・知名度アップにつながります。
- ・男女共同参画に関する助言を行うアドバイザーの派遣が無料で受けられます。
- ・新潟県建設工事入札参加資格審査の加点要件があります。
- ・県庁が物品などを調達する際の対象企業となります。
- ・商工中金の「ハッピー・パートナー企業応援ローン」が利用できます。
- ・ハローワークの求人票にハッピー・パートナー企業であることがPRできます。

◆対象 県内に活動拠点のある企業や法人、団体(企業単位の応募となります。)

◆審査・登録

- ・県で審査をし、登録手続きを行います。
- ・登録企業には登録証をお送りします。
- ・登録にかかる費用はありません。

◆その他 応募用紙は、新潟県ホームページ(「ハッピー・パートナー」で検索)から入手できます。ぜひご応募ください。

●問合せ 新潟県男女平等社会推進課 ☎025-280-5141



募集期間

2月1日(水)～15日(水)

市報むらかみ 有料広告募集

市では、4月から「市報むらかみ お知らせ版」に有料広告を掲載します。このため、次のとおり広告を募集します。
企業だけではなく、個人のお店や団体の皆さんも、この枠を使ってPRしてみませんか。
お気軽にお問い合わせください。

広告掲載イメージ



市報むらかみ お知らせ版

- ◆発行部数（1回）
24,300部（平成24年1月15日号現在）
- ◆募集枠数
4枠（2枠/ページ×2ページ）
※応募状況により8枠に拡大する場合があります
- ◆広告の掲載位置
「お知らせ版」最下段
※掲載位置は指定できません

- ◆規格
 - ・大きさ 縦47mm×横87mm
 - ・刷色 黒1色
- ◆掲載期間と掲載号
 - ・4月1日から平成25年3月31日までのうち、3か月ごとに募集して掲載します。
 - ・今回は、4月～6月に発行する各号に掲載する広告を募集します。

◆掲載料（1枠）

区分	市内事業者	市外事業者
3か月（6号分）	42,000円	54,000円

- ◆申し込み
 - ・村上市有料広告掲載申込書に必要事項を記入し、掲載する広告の見本を添えて直接または郵送、Eメールで提出してください。
 - ・申込書は、政策推進課に備え付けてあるほか、市ホームページからダウンロードできます。
- ◆審査と決定
受け付け後に内容を市の要綱や基準に従って審査し、掲載の可否を決定します。予定枠を超える応募があった場合は抽選となります。
- ◆掲載料の納付と原稿提出
 - ・掲載料は、通知書に記載してある金額を指定する期日までに納付してください。
 - ・原稿は、電子データ(JPEGまたはGIF)で、メールで送信するかCD-Rに保存して指定する期日までに提出してください。

- ◆その他
 - ・3か月以上継続して掲載することができるものとします。この場合、6か月、9か月、1年のいずれかとなります。担当までご相談ください。
 - ・一度決定しても掲載料が納付されなかったり、広告内容が市の要綱に反することになったりした場合は、掲載を取り消すことがあります。
 - ・「村上市有料広告掲載要綱」「村上市有料広告掲載に関する基準」「市報むらかみ有料広告掲載募集要綱」をよく読んで申し込んでください。この要綱などは市ホームページで見ることができます。

●掲載できない広告

公共性を損なうおそれのあるもの／法令または条例などに違反し、または違反するおそれのあるもの／政治または宗教に関するもの／公の秩序または善良な風俗に反する、または反するおそれのあるものなどは掲載できません。また、掲載できない業種や広告内容の具体的な基準も定めています。詳しくはお問い合わせください。

【申し込み・問合せ】

政策推進課企画政策室

☎ 53-2111(内線532、533)

FAX 53-3840

Mail koho@city.murakami.niigata.jp



地産地消料理
「米粉の鮭ピザ」

11/5
村上高校の生徒が地産地消料理でコンテストに出場
(新潟調理専門学校)

県主催の「R10プロジェクト」学生米粉料理コンテストに村上高校の生徒がレシピを応募したところ、93作品のうち書類審査で選出された16作品の中に入り、実演審査会に出場しました。惜しくも入賞には至りませんでした。作品の独創性などが評価されました。(作品名「米粉の鮭ピザ」)

むらかみ 話題

市内で行われた催しや、出来事を紹介しています。



11/23
朝日地区いじめ根絶
スクール集会2011
(朝日中学校)

地区内の小学校5校の児童(5・6年生)と中学生が、保護者や教職員など約600人が集まった中で、いじめ根絶に向けた取り組みをそれぞれ発表しました。後半には、当集会のテーマソングを地元の音楽グループが生で演奏し、参加者全員の気持ちを一つにしていました。



11/17
富樫雲海(要太郎)さん
彫刻で児童を応援
(伊呉野集落)

富樫雲海さん(78、伊呉野)が、第4回村上市展で新潟日報美術振興賞を受賞した彫刻作品を、福島県南相馬市の大甕おのみか小学校に贈りました。震災に負けないよう「力強さ」をテーマにして創作したという作品は、震災で壊れてしまった二宮尊徳(金次郎)像の代わりに児童を見守ります。



11/29
「男の料理教室」
(荒川保健センター)

食生活改善推進委員協議会主催による「男の料理教室」が開催されました。参加者が今回挑戦したのは、厚焼き玉子、のっぺ、ブリの照り焼きなどの本格的な和食料理。日ごろから料理をする人も多く、順調に料理は完成。最後は参加者全員でおいしくいただきました。



11/23
収穫感謝祭を通じて
老人施設利用者と交流
(北新保集落)

北新保集落では、秋の収穫感謝祭を通して集落内にある老人施設さつき園とグループホームまつかぜの利用者と交流を図っています。今年は、駐在所から振り込め詐欺防止の講話やビンゴゲームなども行われました。晴天のもと参加者みんなで地元産の農産物に舌鼓を打っていました。



12/6~12/16

みんな見ててね！
「おゆうぎ会」
(荒川地区)

荒川地区の各保育園で、「おゆうぎ会」が行われました。金屋保育園では、テレビアニメ「クッキングアイドルアイ！マイ！まいん」の主題歌に合わせ、一生懸命に踊りを披露してくれたのは年中組の女の子たちです。観客は可愛らしい踊りに、うっとり見とれていました。



11/30

村上の冬の風物詩、
塩引き街道
(村上地区)

伝統の加工方法で作られた「塩引き鮭」が、今年も村上地区の小町～庄内町にかけて、およそ15軒の町家の軒先に下げられました。

この日下げられた塩引き鮭は約180尾。中には村上東中学校の生徒が作った塩引き鮭もあり、生徒6人も一緒に作業を行いました。



12/11

まちづくりを提言した
映像作品を公開
(岩船地区)

塩谷出身の元松竹プロデューサー斎藤次男氏が脚本、製作した映像作品「海と神々のみなと町 新しい岩船の出帆」の発表会が開催されました。作品は、岩船の歴史や産業などから今後のまちづくりの方向性を提言するもので、参加した約150人が興味深く見入っていました。



12/11

イルミネーションが
彩る手作りツリー
(河内集落)



今回で2回目のクリスマスイベントが開催されました。当日にツリー用の木を切り出して、みんなで飾り付けをし、辺りが暗くなった夕方5時に点灯式を行いました。ツリーの下では、中学生以下の子どもたちにサンタさんからクリスマスプレゼントが贈られるなど、楽しい時間を過ごしました。



12/11

作物も笑顔も「豊作」
の週末百姓やってみ
(山北地区)

農業体験交流を通じて定住促進につなげる「第11期週末百姓やってみ隊」の全活動が終了しました。たくさんの作物と隊員の汗と笑い声で溢れた畑で、「山北のファンになりました。」という隊員と別れを惜しむかのように、深めた絆を確かめ合っていました。



12/11

沿道の観衆に見守られ「オサトサマ」
(塩野町集落)

集落の新郎たちが、しめ縄や酒樽を担いで、集落内を練り歩く伝統の行事「オサトサマ」が行われました。はじめに区長さんが、「江戸時代半ばから始まったこと。大変だが、ずっと続けていきたい。」と挨拶。冷たい雨が降るあいにくの天気の中、集落内外の観衆に見守られながら、無事奉納することができました。

今年こそは！保健師です

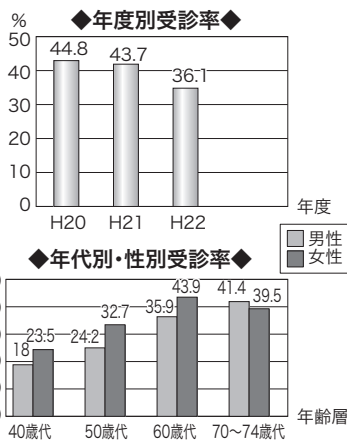
「特定健康診査」を年に1回は受診しましょう

平成20年度から実施しているメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健康診査(特定健診)についてお知らせします。

●特定健診の受診率の目標値は平成26年度で65%です

市の健康増進計画「健康むらかみ21計画」では「年1回以上の健康診断を受ける」を重点目標の一つに掲げ、その評価指標として特定健診の受診率の目標を平成26年度で65%としています。

しかし、左のグラフのとおり特定健診の受診率が年々低下し、昨年度は36.1%と前の年と比べると大きく低下しています。また、40歳代の男性の受診率が18%と最も低く、最も高い60歳代の女性でも約44%でした。



●特定健診でわかる生活習慣病

特定健診で実施する計測や血液検査、尿検査で高血圧や糖尿病、高脂血症、腎臓病、貧血などの病気の有無がわかります。この病気も自覚症状がなく、症状が出たときには進行しているケースも少なくありません。

●個別健診を1月31日まで実施しています

国民健康保険加入者のうち40~74歳の人で今年度、特定健診を受診していない人は、個別健診が1月31日(火)まで受診できますので、ぜひ受診してください。

●平成24年度の健診申し込みを受けています

現在行っている「市民健康調査」で健診の申し込みを受け付けています。必要事項を記入し、必ず返送してください。健康管理のためにも各種検診を受診するようにしましょう。

年に1度は健診トライ!



健診トライ君

●問合せ 保健医療課健康支援室

☎ 53・2111 (内線261)

または各支所地域福祉課保健室

食言だよりの

『家族団らんの大切さ』

食事を通して家族団らんの時間が持てていますか。市内で食事をともにする家族がいる人の割合は、89.3%平成21年度 食に関するアンケート結果より)となっています。

食事の時は、家族が向き合って会話ができる貴重な時間です。子どもにとっては、家族で会話をすることで、さまざまなことを学び、体験し、「コミュニケーション力」を育むことができます。

家族の笑顔、会話、そのどれもがおいしい食卓へと導いてくれるはずです。一人で食べるより、家族みんなで食べる食事のほうが、断然おいしいですよ。

心も体もホカホカ温まる冬の定番鍋料理を家族みんなで食べましょう。

レシピ紹介

「朝日豚とやわ肌ネギの

あったか寄せ鍋」

(材料6人分)

- ハクサイ...8枚程度
- タイコン...15センチ
- やわ肌ネギ...3本
- 花形ニンジン...6枚
- キノコ類(シイタケ、エノキ、シメジなど)...
- 春菊...適量
- 豆腐...2丁
- 魚類(サケ、タラなど)...6切
- エビ...6尾
- 朝日豚...600g程度
- しょうゆ...120cc
- 酒...120cc
- みりん...120cc
- コンブ...適量
- 顆粒だし...大さじ1
- 水...1.5ℓ

(作り方)

- ①ハクサイはざく切りにし、ネギは斜めに笹の葉のような形に、ニンジンは花形、タイコンは小さめに切る。キノコ類は小房に分ける。
- ②魚と肉は一口大に切り、サツと湯通しして冷ます。エビは背ワタを取って、同じように冷ます。
- ③土鍋にコンブをしき、その上にハクサイの根元、タイコンを敷く。その上に、他の材料を色の対比を考えながら盛り付ける。
- ④具を盛り付けた鍋に7分目まで水を入れ、調味料、顆粒だしを加える。
- ⑤ふたをして強火にかける。沸騰してきたら火を弱め、材料に火がとおるまで煮る。お好みで「つけダレ」を付けて食べるとおいしいです。



●問合せ 保健医療課健康支援室

☎ 53・2111 (内線265)

または各支所地域福祉課保健室

包括支援センターだより



「認知症サポーター養成講座」を開催してみませんか



厚生労働省の「認知症を知り地域をつくる10カ年」キャンペーンの一環で「認知症サポーター100万人キャラバン」という事業があります。

これは、地域に住む皆さんが認知症を理解し、認知症の人や家族を暖かく見守って支援する「認知症サポーター」を一人でも増やして認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目的としています。

認知症サポーターは、認知症について研修を受けたキャラバンメイトが講師となって行う「認知症サポーター養成講座」を1回受講し、認知症の正しい知識や付き合い方を学ぶことにより誰でもなることができます。(平成22年度は20回開催)

この講座は、どのような団体や集団でも開催することができ、参加者の年齢も問いません。市内の企業でも社員研修として実施されていますので、皆さんも職場などで講座を開催してみませんか。

希望する場合は、お気軽にご相談ください。

●問合せ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111 (内線365)
または、各支所地域福祉課福祉室



認知症サポーターの証
オレンジリング



～こんな活動も行っています～

地区の役員や自主防災組織と連携し、高齢者など災害時要援護者のお宅を訪問して防火の声かけや住宅用火災警報器設置のお手伝いなどを行っています。



平成23年災害件数 (毎月更新)

災害種別	11月	11月末までの累計	
		本年	昨年
火災	0件	20件	19件
救急	220件	2604件	2515件
救助	1件	50件	54件
その他の災害	11件	222件	92件

消防団員を募集しています！
村上市消防団の団員数は、定数2422名に対し、実員数2310名(H23・10・1現在)と100名余の欠員が出ています。そのため、特に若い団員の増員を目指し、女性も含め広く新入団員を募集しています。みなさんも自分たちの地域を守るため、一緒に活動しませんか。
詳しくは村上市消防本部総務課もしくは消防署各分署へお問い合わせください。
消防本部総務課消防広報係 ☎53・7221

地域を守る消防団
消防団は、その地域に「住んでいる人」「働いている人」が「自分たちのまちは、自分たちで守る」という思いのもとに集まって構成された、最も身近で地域に密着した消防機関です。日ごろから、災害予防活動をはじめ、各家庭への防火指導や地域の巡回広報などといった火災予防活動、消防水利の点検などを行っており、地域住民の安全・安心のために活躍しています。

まちから119



●問合せ
消防本部 ☎53・0119

わが家の

今回は、
村上地区



このコーナーでは、村上の未来を担う子どもたち、「わが家の宝」を紹介します。

蒼介は、とてもひょうきんで歌ったり、踊ったり、一発芸をしたりと人を笑わせることが好きなわが家のムードメーカーです。

櫻介は、いつもニコニコしていて、お兄ちゃんの後をハイハイして追いかけています。おもちゃの取り合いで泣かされることもあります。毎日2人で大好きな車や電車のおもちゃで元気に遊んでいます。

これからの2人の成長を家族みんなで楽しみにしています。



長谷川

奈津子さん〔久保多町〕
蒼介くん〔2歳〕
櫻介くん〔1歳〕

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆ キングを探せ (法月 綸太郎)
- ◆ 冬姫 (葉室 麟)
- ◆ 地下の鳩 (西加 奈子)
- ◆ 星月夜 (伊集院 静)
- ◆ 極北ラプソディ (海棠 尊)
- ◆ だれかの木琴 (井上 荒野)
- ◆ もういちど生まれる (朝井 リョウ)
- ◆ あるじは秀吉 (岩井 三四二)
- ◆ 銀婚式 (篠田 節子)
- ◆ 平清盛1 (青木 邦子)
- ◆ 和布で作るエプロン、かっぱ着、ホームウェア
- ◆ 福を招くお守り菓子-北海道から沖縄まで- (溝口 政子)
- ◆ 永谷園生姜部のしょうがスイーツ-ほかほか、おいしい、こころも元気!- (永谷園生姜部)
- ◆ よくわかる録音の教科書 (満田 恒春)
- ◆ 近代ニッポン「しおり」大図鑑 (山田 俊幸)

図書館職員のおすすめ本

俺だって子供だ!

宮藤 官九郎 文藝春秋

子ども嫌いだった「クドカン」こと宮藤官九郎が、親バカに大変身!「やっぱ子どもってめんどくせえ!」から「今、可愛さのピーク!」まで、クドカンの子どもへの感情の移り変わりを余すところなく書いた、爆笑の子育て苦行エッセイです。



- ◆ 塩 麴 & 甘酒で作る、麴のおいしいスイーツ-リンゴ・卵、乳製品、白砂糖なし。- (小紺 有花)
- ◆ やさいーもっとおいしく、もっと知りたいー (真木 文絵)
- ◆ 世代×性別×ブランドで切る!-3万人調査で見る日本人のお金の使い方-
- ◆ 大学生のための「社会常識」講座-社会人基礎力を身に付ける方法- (松野 弘)
- おやおやおやつ (庄司 三智子)
- おねしょのせんせい (橋本 聡)
- たぬきがいっぱい (さとう わきこ)
- 少年弁護士セオの事件簿2 (ジョン・グリシャム)
- どこからも彼方にある国 (アーシェラ・K. ルーグイン)
- とっぴんしゃん上・下 (山本 一力)
- 人びとをまもるのりもののおしくみ2 レスキュー車 (こどもくらぶ)

◆…一般書 ○…児童書

冬期間の移動図書館車の巡回について

冬期間、移動図書館車は天候や道路の状況などによって、巡回の時間に遅れたり、巡回を中止することがあります。悪天候などの場合は、中央図書館または巡回先の図書館(室)にお問い合わせください。ご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんがご理解くださるようお願いいたします。



○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
村上地区			神林地区		
沙寿(すず)	佐藤琢	瀬波中町	美咲希(みさき)	板垣嘉	桃川
夢心(ゆじん)	中山英	松原町四丁目	結音(ゆのん)	矢田寛	葛籠山
未比呂(みひろ)	中野博	飯野三丁目	愛翔(あゆと)	近藤哲	今宿
衣羽(こはね)	志田辰	山辺里	朱良(しゅら)	木村佳	平林
愛咲(もえみ)	田村俊	大欠	佐八良(さはら)	田村富	塩谷
蔵成(くらしげ)	片野寛	庄内町	悠希(はるき)	吉村和	七湊
大翔(ひろと)	加藤拓	片町	龍生(たつき)	松本幸	小岩内
琥太郎(こたろう)	渡邊慶	瀬波中町			
蓮心(はすみ)	齋藤慎	大欠	朝日地区		
悠元(ゆうぎ)	佐久間朋	新町	郁斗(いくと)	菅原健	早稲田
ひかり	栗山進	瀬波温泉二丁目			
慧(けい)	大平博	小町			
荒川地区			山北地区		
つばさ	松田勝	荒島	紗和(さわ)	伊藤良	府屋学校町
怜央(れお)	金子淳	佐々木	真大(まひろ)	齋藤拓	越沢
相馬 ランス	ブラック、トラビス ランス	大津	心愛(ここあ)	富樫貴	温出
南智(なち)	富樫聖	田島			
茜(あかね)	神田篤	切田			
蓮桜(れお)	伊藤和	大津			

●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
村上地区			荒川地区			朝日地区		
本間 忠吉	74	幸町	小 林 良平	87	大津	大 滝 律子	61	蒲萄
石田 ミツエ	94	山居町二丁目	高山 嘉和	64	坂町	羽多野 亨三郎	88	大場沢
本間 雄平	81	肴町	高橋 ヨシ	89	名割	大 滝 アサノ	98	蒲萄
本吉 田和	72	緑町三丁目	高松 美紀	44	下鍛冶屋	大 佐 藤 市 榮	91	黒田
伊藤 藤 榮	82	天神岡	米田 春松	95	荒屋	板 垣 タイ子	81	黒根
小池 康博	82	三面	鈴木 マサ	83	佐々木	松 田 スズエ	95	鵜渡路
小三 浦秀彌	90	吉浦	高野 喜一郎	87	金屋	太 田 敏 子	82	檜原
富樫 樫コト	96	間島	高矢 トキ	87	下鍛冶屋	石 田 寅 雄	85	古渡路
佐藤 藤 トキ	89	鍛冶町	長 モト	94	荒島	佐 藤 彦 藏	80	関口
三室 浦享也	79	吉浦	神林地区			板 垣 熊 吉	84	高根
三室 橋トヨ	74	塩町	高野 清吉	82	川部	石 栗 トミエ	100	石住
三室 浦秀夫	86	吉浦	佐藤 トキ	87	松沢	園 部 謙 三	85	関口
三工 藤 彪	71	山居町二丁目	柏 櫓 キミエ	85	塩谷	山北地区		
永田 トクイ	86	浜新田	小野 敏子	71	牧目	本 間 紀 年	82	府屋学校町
内山 シン	79	羽黒町	小池 ヒサ	90	湯ノ沢	板 垣 信太郎	86	温出
細野 仁志	53	中川原団地	木村 ヨイ	85	平林	齋 藤 富美子	75	勝木
津島 勝夫	91	岩船上浜町	東 ミサ	89	牧目	河 面 マスイ	86	大毎
本間 利夫	85	緑町一丁目	佐 藤 諭 三	79	有明	渡 辺 キヨイ	78	府屋本町
小池 高志郎	59	若葉町				渡 邊 熊五郎	97	大毎
小音 田誠	67	大欠				石 塚 壽 一	76	寝屋
菅原 修三	82	羽黒口				佐 藤 ハツユ	96	大毎
佐藤 清美	78	早川				渡 辺 昭 次	83	脇川
横山 コエノ	87	学校町						

※11月11日から12月10日までの届け出です(敬称略) ※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(12月1日現在) ()内は前月比

人口 32,136人(△28) 34,895人(△12) 計67,031人(△40) 22,807世帯(5)

村上市の 文化財散歩

10

城下町村上 旧町人町の 町並み

●問合せ 生涯学習課文化行政推進室 ☎72-6888

村上城と城下町が整備されたのは今から約400年前、江戸時代前期のころです。村上城下には、城主の交替などに伴う他国からの移住者も多く、武家町とともに多様な職種の人々が集まる町人町が形成されました。

各家に残る「屋号」の中に、「加賀屋」「小松屋」などの出身地や「谷羽屋」など昔の職業に由来すると思われる屋号がみられることも、江戸時代から引き継がれた歴史の一つといえます。

伝統的な町屋が並ぶ旧町人町の景観は、寺院が集まる寺町や茅葺きの武家住宅と生垣が残る旧武家町とともに、城下町ならではの独特の雰囲気を作り出しています。



庄内町



浄念寺坂



久保多町

編集後記

▶新年あけましておめでとうございます。今年も「市報むらかみ」をどうぞよろしくお願いたします。▶新しい年を迎え、寒さも厳しさを増し、冬本番となりました。皆さんは今年一年をどんな年にしたいですか。私は、今年こそ、まじめに取り組もうと考えているのが「運動」です。自分なりに計画をしっかりと立て、ムリなく、継続してできるものをと考えています。この運動は何のためにやるのか、もちろん『健康』のためです。⑦

推奨の木・花・鳥の紹介

【推奨の木】『スギ』



古くから神社のご神木や寺院のご賽木として重宝されたほか、建築材や桶、樽など市民の生活にも深い関わりをもつ。村上市は県内有数の林業地であり、良質なスギを生産している。

むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>
右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 村上市政策推進課
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
☎0254(53)2111内線531 FAX 0254(53)3840



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社